

入院時の食事療養費 負担額変更のご案内

物価高騰に伴い、入院時の食事療養費が2025年4月1日より変更になります。
 (全医療機関共通の値上げ金額になります。)

入院時の食事療養の標準負担額 (患者さん負担額)			
所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
69歳までの患者さん	70歳以上の患者さん		
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食490円 (1日3食1,470円)	1食510円 (1日3食1,530円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食240円 (1日3食720円)
	低所得 Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	変更なし

※流動食のみを提供する場合以外となります

岐阜県立多治見病院 院長

